

# 茨木市立市民体育館 中条市民プール、駐車場・駐輪場

**敷地内(車中含む)は全て禁煙です。**

2009年4月1日から「茨木市路上喫煙の防止に関する条例」  
が施行されています。

スポーツを通じての健康増進を推奨する施設となります。

敷地内はもちろん、周辺の歩道・公道での喫煙もご遠慮いただ  
いております。

子供たちを含め、色々な方が来館・利用をされます。

皆さまのご理解・ご協力を宜しくお願いします。

茨木市立市民体育館 館長